

令和6年5月1日

第239号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



「旧三国街道（ブナの葉につく虫こぶ）」赤谷森林ふれあい推進センター

- ◎ 関東森林管理局の令和6年度重点取組事項について 企画調整課・・・1
- ◎ 森林病虫害対策について 保全課・・・5
- ◎ 高尾の森から 高尾森林ふれあい推進センター・・・7
- ◎ 森づくり最前線 福島森林管理署白河支署 大平森林事務所 森林官 瀬谷 仁 ……8

関東森林管理局の令和6年度重点取組事項について

企画調整課



4月25日、「令和6年度 関東森林管理局の重点取組事項」を公表しました。

公表にあたっての記者発表では、志知雄一関東森林管理局長から、「関東森林管理局は、関東地方に加えて福島県・新潟県・山梨県・静岡県の4県を合わせた1都10県を管轄とし、所管する国有林の面積は119万ha、管内の森林面積の約3割、国土面積の2割弱を占めており、特にその多くが奥地の山地や水源地域に分布し、人工林や原生的な天然林等の多様な生態系を有していることから、森林への国民の関心の高まりに答えていくことが重要と考えています。」との挨拶があり、その後、具体的な取組について説明しました。

「令和6年度 関東森林管理局の重点取組事項」の概要については、以下のとおりです。「森林・林業施策全体の推進への貢献」、「公益的機能の一層の発揮」、「国民の森林（もり）としての管理経営等」を3つの柱として、「新しい林業」等の7つの取組を進めていきます。

○森林・林業施策全体の推進への貢献

主伐期を迎える中で伐採、再造林が増加しており、造林のコスト低減、効率的・効果的なシカ被害対策、効率的な木材生産等を通じた林業の採算性の向上に取り組めます。あわせて、地域の林業・木材産業の活性化に貢献するため、木材の安定的・計画的な供給に取り組めます。

1. 「新しい林業」を目指した取組の推進

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換の実現に向けて、①特定苗木等の植栽拡大により下刈りの削減等に取り組む「省力・低コスト造林」、②3Dレーザースキャナ、GNSS、ドローン等の活用により収穫調査の効率化等に取り組む「効率的な木材生産」、③シカ柵の設置から撤去までのトータルコストを見える化する手法の開発等に取り組む「シカ被害対策の実証・普及」を推進します。

あわせて、これら「新しい林業」に向けた国有林の先駆的な取組成果等を民有林等林業関係者に展開することで、地域の林業振興へ貢献します。



3年間で4mに成長したスギ特定苗木



ドローンの自動運転による面積計測

2. 木材の安定供給

協定の締結により一定程度のまとまりをもって販売する「安定供給システム販売」、立木・素材の入札（公売） 予定や結果等の「木材販売に係る各種情報の公表」、一定期間安定的に立木を採取できる「樹木採取権制度の取組」、関東森林管理局国有林材供給調整委員会の開催による「木材の需要動向を踏まえた国有林材の供給調整」等により、木材を計画的・安定的に供給し地域の林業・木材産業の活性化に貢献します。



○公益的機能の一層の発揮

国土保全、水源涵養等の重視すべき機能に応じた管理経営を進めるとともに、地域特有の景観や豊かな生態系の保護・管理等を行います。また、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全等へ配慮した森林の整備や、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等に取り組みます。

3. 重視すべき機能に応じた管理経営

国有林を重視すべき機能に応じて区分し、齢級構成にも配慮しながら機能類型区分に応じて多様で健全な森林へ誘導します。具体的には、公益的機能の持続的な発揮に向けた長伐期化・複層林化・針広混交林化、花粉の少ない森林への転換等に取り組みます。

(花粉の少ない森林への転換)



一般的な品種の枝

赤く色づいているのが、花粉を出す雄花です。

花粉の少ない品種の枝

雄花をほとんどつけません。

	R5実績	R6予定
本数 (千本)	890	1,286
全体に占める割合	65%	86%

花粉の少ないスギの導入状況

4. 森林生態系の保護・管理

小笠原諸島の国有林におけるリュウキュウマツ等の外来種駆除等による原生的な森林等の保護・管理に取り組みます。また、地域と連携したイヌワシの営巣環境保全等の生物多様性の保全・復元を図る森林施業に取り組みます。



リュウキュウマツ（外来種）の特殊伐採
（東京都小笠原村）



人工林（カラマツ）を伐採
（群馬県みなかみ町）

伐採から15年後



5. 国民の安全・安心の確保に向けた治山対策等の推進

土砂流出や崩壊・落石、流木等の災害から国民の生命・財産を守り、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により治山対策を推進するため、令和6年度においては、災害復旧等事業を含めた108箇所で行山事業を実施します。民有林内の荒廃地についても、事業規模が大きく復旧にあたり高度な技術が必要とする箇所、県からの要請があった地区においては、国が直轄で治山事業を実施します。

また、災害発生時には、早期の被害把握に向けたヘリコプター調査や職員派遣（MAFF-SAT）による技術支援を行います。



木製残存型枠を使用したコンクリート谷止工



集中豪雨による被害箇所の復旧状況（新潟県村上市）

○国民の森林（もり）としての管理経営 等

開かれた「国民の森林」として、森林環境教育等の活動支援や関東森林管理局の取組の情報発信等を通じた、森林・林業に関するサービスを提供します。また、東日本大震災からの復興・創生に向けて、里山の再生や海岸林の復旧・再生に取り組めます。

6 国民参加の森林（もり）づくりの推進

地域住民等による森林づくりや森林環境教育等のためのフィールド提供等の活動支援、動画を活用した広報や地域との意見交換等による報発信等を行います。



市民団体等との森林づくり活動
(千葉県君津市)



管内の取組を動画（YouTube）で紹介

7 東日本大震災からの復興・創生への貢献

東日本大震災で被災した地域の森林の復旧、林業の再生に向けた各種事業を引き続き実施します。福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、空間線量率等のモニタリングを実施するとともに、森林整備や路網の新設・改良工事を実施します。



令和5年度に双葉郡檜葉町の国有林で実施した森林整備
(除伐による森林の保育作業)



令和5年度に実施した大富林道改良工事（南相馬市）

今月の表紙

旧三国街道（ブナの葉につく虫こぶ） 赤谷森林ふれあい推進センター

毎年5月上旬～中旬頃に旧三国街道で見かけることができる、ラズベリーのような不思議な自然の造形美！これは、ブナに葉についた虫こぶ「ブナハアカゲタマフシ」といいます。三国権現～群馬県側東屋（三坂線分岐）の街道周辺で観察することができます。

ブナハアカゲタマフシは、タマバエの一種によってブナの葉に形成された「虫こぶ」です。初めは表面に淡紅色の軟らかい毛が密生して毛玉状になります。成熟するにつれて赤褐色ないし茶褐色に変色し、木質化して堅くなります。虫こぶの内部には楕円体の幼虫室が1個あり、乳白色の幼虫が1匹入っています。

		
初めは少し膨らんだ程度	赤く色づいてきます	たくさんの虫こぶ



森林病虫害対策について

保全課

病虫害とは



シカに対する防除対策を実施していることは、これまで幾度となくお伝えしてきたところですが、樹木の敵はシカだけではありません。

今回は、シカにも負けない小さくて厄介な敵をご紹介します。

松くい虫



マツ林に甚大な被害をもたらす松くい虫被害は、「マツノザイセンチュウ」という体長1mmにも満たない線虫がマツの樹体内に入ることによって引き起こされます。その線虫をマツからマツへ運ぶのが「マツノマダラカミキリ」というカミキリ虫です。

下越森林管理署村上支署では、海岸に面した瀬波地区・岩船地区のマツ林を守るため、地域の方々の協力を得ながら薬剤散布等を実施し被害の防除を図っています。

★瀬波地区

毎年の恒例行事として、瀬波地区区長会、県立村上中等教育学校、地域のボランティアが参加して、マツ林再生に向けた下草刈りなどの森林づくりを行っています。また、このマツ林を守るため地上散布を実施しています。



地上散布 5月下旬

★岩船地区

岩船地区のマツ林は、藩政時代に村上藩主らが幕を張って野宴を楽しんだ場所で、日本の白砂青松 100 選にも選定されています。

当時をしのぶ茶会は、コロナ禍で中断していましたが、昨年、4年振りに開催されました。



ホース（左）、スパウター（上）で薬剤を散布

この美しいマツ林を守るため、隣接する民有のマツ林とあわせ、村上市と協力して病虫害防除(特別防除・地上散布・衛生伐)を実施しています。



特別防除(空中散布)6月上旬
村上市と合同でヘリにより薬剤を散布



衛生伐：松くい虫被害木を伐倒、くん蒸処理を実施



ナラ枯れ

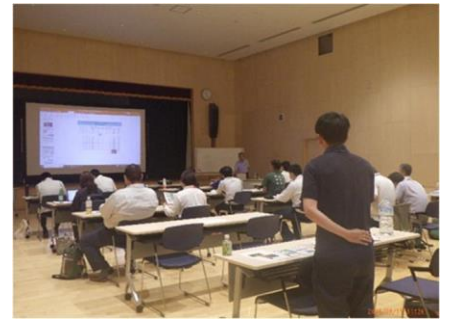
ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という。）と呼ばれる体長5mm程の昆虫がコナラやミズナラ等の樹木に一齐に穿入し、カシナガに共生するナラ菌の影響により樹木を枯らせてしまう伝染病で、被害木は真夏でも紅葉したかのように真っ赤に色づくのが特徴です。

会津森林管理署南会津支署では、ナラ枯れ被害対策として平成26年度から「おとり丸太法」による駆除を実施しています。おとり丸太法とは、健全なナラから採取した丸太と共に、カシナガが好む合成フェロモン剤を林内に置くことにより、周辺のカシナガを丸太に誘引し、誘引後にくん蒸処理を行う捕殺方法です。

平成30年度からは、只見町役場と合同でおとり丸太の効果の検証を合同で行っており、また、令和5年度には、只見町役場・南会津農林事務所の協力を得て、会津地域の行政機関を対象とした「おとり丸太誘引状況共同調査見学会」及び「ナラ枯れ被害の実態と防除法」の講習会を開催しました。



おとり丸太誘引状況共同調査見学会



ナラ枯れ被害対策講習会

外来種（ツヤハダゴマダラカミキリ）



ツヤハダゴマダラカミキリ（以下「ツヤハダ」という。）は、国際保護連合（IUCN）「世界の侵略的外来種ワースト100」にも選ばれており、我が国においても令和5年9月1日に特定外来生物に指定されました。

令和5年7月、関東森林管理局の国有林では初めて茨城県桜川市内の国有林でツヤハダの発生が初めて確認されたことから、同年9月、森林総合研究所や林野庁の担当者の指導を受けながら、被害木（バッコヤナギ2本）の処理を行いました。

被害木は、焼却処理する施設の受け入れサイズに合わせて細かく玉切った上で、トラックに積み込みました。その際、枝葉を残さないよう注意するとともに、搬出中に落下しないようシートで覆って運搬しました。

関東森林管理局管内の国有林でのツヤハダによる被害は、現在のところこの1件のみですが、今後も被害木の発見があった場合は同様の対応をすることとしています。





高尾森林ふれあい推進センターでは、令和6年度も高尾山国有林を起点に様々な森林・林業にかかわるイベントを開催します。今回、森林環境教育にかかわる「森林教室」と「森林カレッジ」についてご紹介します。

森林環境教育の取組

●高尾森林ふれあい推進センターでは次代を担う子供たちが、森林内での体験や活動などを通じて、人々の生活が森林とどのように関係しているかを楽しみながら理解できる学習の場として、高尾山の国有林を活用して、森林・林業を体験し学習する「森林環境教育」に取り組んでいます。

森林環境教育の一環として「森林教室」「森林カレッジ」等を行っています。

森林教室

●令和5年度は21校の小学校（東京都、神奈川県）から約1800名の児童が、森林教室に参加しました。

森林教室の内容は、1日コースの場合、午前中、森林散策を行います。高尾山内の登山道を歩きながら自然観察をします。

昼食をキャンプ場で食べ、午後からは室内にてスライドで森林の仕組みや役割、自然とのかわり方などについて学びます。その後、屋外にて間伐したスギの丸太切り体験を行います。



森林散策_林内の草花を観察



沢に生息する生物等の観察

森林にはどのような働きがあるのか、林内にはどのような草花があるのか、沢の水はどこから流れてくるのか、人工林と天然林の違いなどについて、普段体験したことがない森林の中で児童たちは直接自然に触れ、肌で感じながら学習します。

森林教室を受け入れる場合、必ず担当の先生方と事前打合せと下見を行っています。特に、安全面については、職員一同、一番気を付けています。森林教室の当日は、森林ボランティアのフォレストサポートスタッフにサポートしていただき、安全に配慮しながら森林散策等を実施しています。

森林カレッジ

●森林のことを深く学び、森林・林業について理解してもらう内容の講義と体験を組み合わせた“森林カレッジ”を開催しています。

令和6年度は次の3つの講座を企画しました。

- ① 森林の見方（高尾山の森林散策等）
- ② ウッド・チェンジで日本の森をモリアゲよう（高尾山国有林内にて下刈り体験等）
- ③ 炭焼き体験

※開催日程は次のとおりです

- ①5月18日（土）
- ②7月20日（土）
- ③12月14日（土）



森林散策

★イベントの実施状況は、高尾森林ふれあい推進センターが毎月1回発行している“Forest通信”にて報告しています。

詳しくは、高尾森林ふれあい推進センターホームページをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/>

森づくり最前線

福島森林管理署白河支署 大平森林事務所 森林官 瀬谷 仁



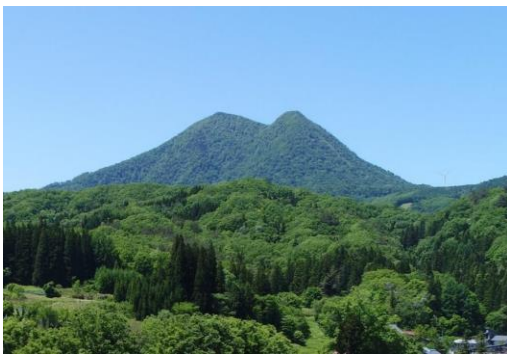
展望台から望む羽鳥湖ダム

私の勤務する大平森林事務所は、福島県中通り中部に位置する天栄村の国有林約1万haを管理しています。天栄村は、昭和30年に湯本村、牧本村、大里村、広戸村が合併した際に、村の中央部にある天栄山から村名がつけられたと聞いています。天栄村は、釈迦堂川流域と鶴沼川流域にまたがる東西に伸びた形が特徴で、古くから会津と中通りを結ぶ重要な交通の要衝です。また、当事務所管内には、アースダム（主に土を用い、台形に築いたダム）としては全国屈指の規模を誇る、羽鳥湖ダムがあります。白河地域に貴重な農業用水を供給しているほか、ダム周辺には、国有林を活用したサイクリングロードやスキー場等多くのレクリエーション施設が整備されています。近くの天栄、湯本、二岐地区には温泉もあり年間を通して様々な観光を楽しむことができます。今年こそは私も参加し、山頂の大パノラマを堪能したいと思っております。平安時代からの流れをくむ御鍋神社もあり、平成12年林野庁「森の巨人たち百選」に選出されたサワラの木も

ありますので、是非皆さんにも観光に来て頂きたいです。



「森の巨人たち100選」のサワラの木



毎年山開きが開催される二俣山 (1544m)

事業については、造林、製品生産、立木販売と多岐にわたっていますが、森林官1人のため非常勤職員や支署の職員の力を借りながら業務を行っております。また、ここ数年、小水力発電や風力発電といった開発行為を伴う新規貸付案件等の管理案件が増え、支署担当者と法令等の確認に苦慮しながら業務をしているとことです。また、造林地ではシカによる食害も見受けられることから、センサーカメラによる定点観測を行い、シカの繁殖状況を調べ、今後の対策を考えることにしております。



小水力発電事業の説明を受ける筆者ほか



センサーカメラ設置中の筆者

最後に、当事務所管内は人工林より天然林が多いことから、次の世代にも引き継げるよう公益的機能の発揮を重視した管理経営を目指し、国有林がもっと親しみやすい場所になるよう、地元住民の皆さんの協力を得ながら、取り組んでいきたいと思っております。